

静岡県告示第638号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社スタッフシュウエイ	愛知県東海市名和町後西19番地	アクア富士訪問介護	富士市厚原字大石2118-3	令和3年7月1日	居宅介護、重度訪問介護	身体障害者、精神障害者、難病等対象者
株式会社ロト	静岡市葵区三番町15番地の1	ガルサブランカ	掛川市大池518-1	令和3年7月1日	共同生活援助	知的障害者、精神障害者
株式会社ロト	静岡市葵区三番町15番地の1	ガルサブランカ	掛川市大池518-1	令和3年7月1日	短期入所	知的障害者、精神障害者
特定非営利活動法人いろは	静岡県裾野市呼子一丁目8番5号	短期入所事業所ばるーん	裾野市茶畑43-1	令和3年7月1日	短期入所	特定無し
社会福祉法人県民厚生会	藤枝市八幡198番地	きらら富士ヘルパーセンター	富士市一色258-47	令和3年7月1日	居宅介護、重度訪問介護	特定無し
株式会社エーキックス	富士市伝法567-1	生活介護事業所メルシー	富士市伝法567-1	令和3年7月1日	生活介護	重症心身障害者
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	ソーシャルインクルーホーム磐田駒場	磐田市駒場1-8	令和3年7月1日	共同生活援助	身体障害者、知的障害者、精神障害者

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	短期入所 磐田駒場	磐田市駒場1-8	令和3年7月1日	短期入所	身体障害者、知的障害者、精神障害者
株式会社平成福祉会	富士宮市中央町2番4号	ARATA	富士宮市中央町2番4号	令和3年7月1日	就労継続支援B型	特定なし
医療法人社団心成会	賀茂郡東伊豆町稲取399番地の4	医療法人社団心成会 社会福祉総合事業所おれんじ	賀茂郡東伊豆町稲取399番地の4	令和3年7月1日	居宅介護、重度訪問介護	特定なし
株式会社よつば	富士市松本372番地1	ゆうが	富士市松本372番地1	令和3年7月1日	自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援B型	身体障害者、精神障害者